

〔別紙〕
様式2

事業報告書
(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人社団 洋和会
① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
③ 基金制度採用 基金制度不採用
注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)
- (2) 事務所の所在地 石川県野々市新庄2丁目10番地
注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。
- (3) 設立認可年月日 昭和63年 4月 8日
(4) 設立登記年月日 昭和63年 4月 8日
(5) 役員及び評議員 省略

2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
病院	池田病院	1711310597	石川県野々市市新庄2丁目10番地	療養病床 41床 [医療保険 41床]
診療所	川北温泉クリニック	1711210524	石川県能美郡川北町壱ツ屋195番地	0床
介護老人保健施設	あんじん	1751380088	石川県野々市市新庄2丁目30番地	入所定員 100名 通所定員 60名
介護医療院	あんじん川北	1751280411	石川県能美郡川北町壱ツ屋195番地	入所定員 29名 通所定員 20名

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
グループホーム あんのん	石川県野々市市新庄2丁目14番地	
ぐるーぷほーむ 暖暖	石川県白山市北安田町5380番地	
みのり	石川県野々市市新庄3丁目140番地	
川北町デイサービスセンター 【川北町】	石川県能美郡川北町壱ツ屋196番地	
川北在宅介護センター ケアプラン	石川県能美郡川北町壱ツ屋195番地	
富奥地区地域包括センター 【野々市市】	石川県野々市市新庄2丁目14番地	

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和6年5月23日 令和5年度決算の決定
 令和7年3月26日 令和7年度予算の決定

注) (5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

注) 医療機関債の発行総額、申込単位、申込期間、利率、払込期日、資金使途、償還の方法及び期限を記載すること。なお、発行要項の写しの添付に代えても差し支えない。
 医療機関債を医療法人が引き受けた場合には、当該医療法人名を全て明記すること。

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

- 注) 1. 医療機関債を購入する医療法人は、医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、かつ、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由を記載すること。
2. 購入した医療機関債名、発行元医療法人名、購入総額及び償還期間を記載すること。
なお、契約書又は債権証書の写しの添付に代えても差し支えない。

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

(9) その他

注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(任意)

様式 3

法人名 医療法人社団 洋和会
 所在地 石川県野々市市新庄2丁目10番地

※医療法人整理番号	0	0	1	2	8
-----------	---	---	---	---	---

財 産 目 録
 (令和7年3月31日現在)

1. 資 産 額	1,474,995 千円
2. 負 債 額	855,814 千円
3. 純 資 産 額	619,181 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	823,708
B 固 定 資 産	651,287
C 資 産 合 計 (A+B)	1,474,995
D 負 債 合 計	855,814
E 純 資 産 (C-D)	619,181

(注)・財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。
 ・※は記入しないこと。(以下同じ)

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。	
土 地	(<input type="checkbox"/> 法人所有 <input type="checkbox"/> 賃借 <input checked="" type="checkbox"/> 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
建 物	(<input checked="" type="checkbox"/> 法人所有 <input type="checkbox"/> 賃借 <input type="checkbox"/> 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式 4 - 1

法人名 医療法人社団 洋和会
所在地 石川県野々市市新庄2丁目10番地

※医療法人整理番号 00128

貸 借 対 照 表
(令和7年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	823,709	I 流動負債	208,593
現金及び預金	420,193	買掛金	29,245
事業未収金	212,421	短期借入金	70,000
たな卸資産	9,991	未払金	105,761
前払費用	2,025	未払法人税等	-10,236
その他の流動資産	179,079	未払消費税等	5,728
II 固定資産	651,286	預り金	8,095
1 有形固定資産	547,875	仮受金	0
建物	318,036	II 固定負債	647,221
建物附属設備	52,182	長期借入金	634,156
構築物	2,546	その他の固定負債	13,065
医療用器械備品	28,248	負債合計	855,814
その他の器械備品	26,823	純資産の部	
車両及び船舶	59,250	科 目	金 額
土地	57,239	I 基金	190,000
その他の有形固定資産	3,551	II 利益剰余金	429,181
2 無形固定資産	14,643	建物圧縮積立金	51,000
借地権	7,500	繰越利益剰余金	378,181
ソフトウェア	2,833		
その他の無形固定資産	4,310		
3 その他の資産	88,768	純資産合計	619,181
有価証券	310		
保証金	37,096	負債・純資産合計	1,474,995
保険積立金	38,377		
預託金	5,050		
繰延消費税	7,935		
繰延資産	0		
資産合計	1,474,995		

- (注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。
2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。
3. 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

法人名 医療法人社団 洋和会
 所在地 石川県野々市市新庄2丁目10番地

※医療法人整理番号 00128

損 益 計 算 書
 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		1,378,653
2 事業費用		1,395,382
本来業務事業利益		△ 16,729
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		393,884
2 事業費用		408,919
附帯業務事業損失		15,035
事業利益		△ 31,764
II 事業外収益		
受取利息	90	
その他の事業外収益	28,368	28,458
III 事業外費用		
支払利息	3,695	
その他の事業外費用	510	4,205
経常利益		△ 7,511
IV 特別利益		
国庫補助金収入	0	0
V 特別損失		
固定資産除却損	0	
固定資産圧縮損	11,975	11,975
税引前当期純利益		△ 19,486
法人税・住民税及び事業税	251	251
当期純利益		△ 19,737

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

法人名 医療法人社団 洋和会
所在地 石川県野々市市新庄2丁目1-0番地

※医療法人整理番号 0 0 1 2 8

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

128

様式7

監事監査報告書

医療法人社団 洋和会
理事長 池田 太一郎 殿

私は、医療法人洋和会の令和6会計年度（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和7年5月22日

医療法人社団 洋和会

監事

